

平成19年度

人 権 教 育・啓 発 状 況
事 業 実 施 状 況
(研 修 事 業)

新京都府人権教育・啓発推進計画推進本部

目 次

ページ

1 人権に特に関係する職業従事者に対する研修等の推進

(1) 教職員・社会教育関係職員

- ・教職員研修事業
- ・学校における人権研修
- ・人権教育指導者研修会
- ・人権教育行政担当者協議会
- ・私立学校人権教育研修会
- ・府立大学教職員人権問題研修・学習会
- ・教職員人権啓発研修

(総合教育センター)	1
(学校教育課)	2
(社会教育課)	3
(社会教育課)	4
(文教課)	7
(府立大学)	8
(府立医科大学)	9

(2) 医療関係者

- ・看護師新規採用者研修
- ・研修医オリエンテーション

(府立医科大学)	10
(府立医科大学)	11

(3) 保健福祉関係者

- ・保健福祉部関係団体職員人権研修
- ・保健福祉事業従事者人権研修会
- ・生活保護関係職員事務研修会
- ・生活保護査察指導員会議
- ・社会福祉施設長研修会
- ・社会福祉施設等役職員研修
- ・民生委員・児童委員協議会代表者研修会
- ・民生委員・児童委員人権問題啓発研修会
- ・保健機関等職員（児童虐待関連）研修
- ・児童虐待等重点支援事業
- ・保育所職員研修事業

(健康福祉総務課)	12
(こども未来課)	13
(福祉・援護課)	14
(福祉・援護課)	15
(介護・福祉事業課)	16
(介護・福祉事業課)	17
(福祉・援護課)	18
(福祉・援護課)	19
(こども未来課)	20
(こども未来課)	21
(こども未来課)	22

(4) 消防職員

- ・消防職員初任教育及び専科教育

(消防学校)	23
--------	----

(5) 警察職員

・採用時教養における人権教育	(警察本部警察学校)	2 4
・職務倫理教養	(警察本部教養課)	2 5
・手話講習	(警察本部教養課)	2 6
・犯罪被害者支援担当者研修会	(警察本部警務課犯罪被害者対策室)	2 7
・被害者対策専科教養	(警察本部警務課犯罪被害者対策室)	2 8
・各部専務員適任者教養	(警察本部警務課犯罪被害者対策室)	2 9
・新規性犯罪指定捜査員研修会	(警察本部捜査第一課)	3 0
・少年警察実務専科	(警察本部少年課)	3 1
・生活安全任用科における教養	(警察本部少年課)	3 2
・高齢者交通安全教育指導者研修会	(警察本部交通企画課)	3 3
・駐車禁止除外禁止措置に係る業務推進研修会	(警察本部駐車対策課)	3 4

(6) 公務員

・京都府職員人権問題研修（職務基本コース）	(研修・研究支援センター)	3 5
・京都府職員人権問題研修（職場学習支援コース）	(研修・研究支援センター)	3 6
・京都府職員人権問題研修（特別研修）	(研修・研究支援センター)	3 7
・京都府職員人権問題職場研修	(研修・研究支援センター)	3 8
・人権啓発指導者養成研修会	(人権啓発推進室)	3 9
・京都府内相談機関等に係る担当職員研修会	(人権啓発推進室)	4 0

2 企業・職場における啓発研修

・宗教法人関係者人権問題研修会	(文 教 課)	4 1
・企業内人権問題啓発セミナー	(総合就業支援室)	4 2
・商工業関係団体役職員等人権啓発研修会	(経 営 支 援 課)	4 3
・府営工業団地立地企業人権問題研修	(企業立地推進課)	4 4
・農林漁業関係団体職員人権啓発研修	(農 政 課)	4 5
・建設業者人権啓発研修	(指 導 檢 査 課)	4 6
・宅地建物取引業者人権啓発	(建 築 指 導 課)	4 7

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

事業名	教職員研修事業(京都府総合教育センターの研修)		担当課(室)	京都府総合教育センター		
研修設定の意図及び具体的目標	子どもたちが豊かな人権感覚を身に付けられるよう、教職員自らが豊かな人権意識をもつこと及び、人権教育に関する知識・技能の向上を図ることを目的として実施					
対象者	府立学校、市町村立学校(京都市を除く)の教職員		19年度の参加者数	延べ2763名		
実施状況	初任者・新規採用者研修	経験年数別研修 2~5・10年目	職能別・領域等研修 校長、副校長・教頭、人権教育講座等			
	開催期日	4~8月(延べ6回)	6~8月(延べ7回)	6~10月(延べ4回)		
	会場	京都府総合教育センター 京都府総合教育センター北部研修所	京都府総合教育センター 京都府総合教育センター北部研修所	京都府総合教育センター 京都府総合教育センター北部研修所		
施設状況	研修テーマ	・講義－人権教育の基本的な視点 ・講義－人権教育の果たす役割 －同和問題等について－ ・実践発表－人権教育の具体的な取組 ・講義・演習－人権教育の展開 等	・講義－人権教育推進の視点 ・講義・演習－人権学習の指導方法の工夫 ・講義－豊かな心をはぐくむ人権教育 等	校長、副校長・教頭講座 ・講義－人権教育の展開 等 人権教育講座 ・実践発表－本校における人権教育の取組 ・講義・演習－人権学習の指導方法の工夫 等		
	講師等	・総合教育センター所員 ・京都府公立学校教諭	・総合教育センター所員	・筑波大学 福田弘教授 ・京都府公立学校教諭 ・教育庁指導部学校教育課指導主事 ・総合教育センター所員		
評価	研修手法	(1)講義 (2)ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	(1)講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	(1)講義 (2)ワークショップ 3 現地研修 4 その他()		
	アンケート等	(1)実施している (2)実施していない				
	研修計画(テーマ・手法等)について	教職員の経験年数や職能別に合わせて、①認識の深化・人権意識の高揚、②実践的指導力の伸長(対児童生徒)、③研究の推進(対児童生徒・教職員)、④指導的力量の伸長(対教職員)、⑤校内体制の推進(対教職員)をテーマに研修を組み立てるように努めている。				
	参加状況について	悉皆研修(初任研・経験年数別研修等)対象者は全員参加(公務・病気等特別な事情のある者は除く)				
	研修効果について	「人権学習にかかる実践的指導方法についてさらに研修したい」というアンケート結果を受け、府教委事例集・資料を活用した「人権学習の指導方法」にかかる講義や実践発表を実施したことで、実践的指導力の向上に努めることができた。				

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	学校における人権研修	2 担当課(室)	学校教育課(各学校)
3 研修設定の意図及び具体的目標	人権尊重を踏まえた教育活動を進めるため、教職員の人権意識の高揚を図るとともに、人権教育を推進していくための認識の深化と指導力の向上を図ることを目的とする。		
4 対象者	全教職員		
実施状況	6 開催期日	通年	
	7 会場	各学校の会議室、内容に応じて現地の福祉施設等関係機関の施設	
	8 研修テーマ	・人権教育の認識の深化を目指した研修　・人権学習の教材及び指導方法に関わる研修　・様々な人権問題の現状と課題を理解するための研修	
	9 講師等	・各校人権教育担当教員　・人権教育指導者養成研修受講教員　・指導主事等　・学識経験者　・関係機関担当者　・スクールカウンセラー他	
	10 研修手法	・講義　・グループ討議　・現地研修　・福祉体験他	
	11 アンケート等	① 実施している	2 実施していない

評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	各学校において、地域や学校の実態を十分考慮し、学校ごとに研修計画を策定している。修学保障・進路保障等教育の機会均等に関する内容や普遍的視点・個別的視点の人権学習教材及び指導方法に関する内容、同和問題など様々な人権問題に関する内容、個人情報の取り扱いなど服務に関する内容等、年々幅広いものとなっている。
	13 参加状況について	概ね対象者全員の参加を得ることができた。
	14 研修効果について	・子どもの変化(人間関係の基本となるコミュニケーション能力や他者理解、自尊感情、倫理観等)や社会の変化(情報通信技術や国際化の進展等)にともない、人権学習教材や指導方法の工夫についての研修を一層深めていく必要がある。 ・日常の生徒への関わり方について振り返り、教職員自身の人権感覚を常に磨いていかねばならない。

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	人権教育指導者研修会		2 担当課(室)	社会教育課
3 研修設定の意図及び具体的目標	京都府内の社会教育関係職員等を対象に、あらゆる人権問題の解決に役立てる学習活動を推進するために必要な指導者の資質向上を目的とする研修会を実施			
4 対象者	社会教育主事、社会教育指導員、人権教育関係職員、識字学級指導者、学校教育関係者、図書館職員等		5 19年度の参加者数	延べ 96名
6 開催期日	平成20年2月14日・15日			
7 会場	ルビノ京都堀川			
8 研修テーマ	(1) 人権学習としてのワークショップの企画について (2) 人権学習としてのワークショップの展開について ① 講義1 「ワークショップの基礎」 ② 演習1 「ワークショップの基本技法」(分科会) △ テーマにつながる具体的な技法の体得 テーマ:「同和問題」「子ども」「障害のある人」「外国人」 ③ 演習2 「つくってみようワークショップ」(分科会) チューター △ テーマ別のグループごとに各テーマにせまるワークショッププログラムの作成 ④ 演習3 「やってみようワークショップ」 △ ワークショッププログラムの説明と実施			
9 講師等	教育庁指導部社会教育課社会教育主事及び教育局社会教育主事			
10 研修手法	(1) 講義 (2) ワークショップ 3 現地研修 (4) その他(啓発ビデオ上映等)			
11 アンケート等	<input checked="" type="radio"/> 1 実施している <input type="radio"/> 2 実施していない			
12 研修計画(テーマ・手法等)について	今年度の研修会では、市町村や団体等での研修会の企画・運営において、参加型学習のプログラム立案・実施ができるファシリテーターとしての能力を養うことを目的とし、二日間連続した研修会として実施した。			
13 参加状況について	府内全市町村からの参加を得た。また、社会教育関係職員の他学校教育関係者の参加があった。			
14 研修効果について	アンケートの結果、「人権学習としてのワークショップの企画や展開について」をテーマに取り上げ、一連の研修について、92.8%の参加者から「参考になった」、7.1%の参加者から「少しは参考になった」との回答を得た。			

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	人権教育行政担当者協議会	2 担当課(室)	社会教育課
3 研修設定の意図及び具体的目標	各教育局が、人権教育指導者研修会等の成果を踏まえながら、関係機関との連携を図り、人権に関する課題解決の方策についての研究協議等を行うとともに、管内市町村の人権に関する取組状況の情報交換を実施		
4 対象者	各市町村社会教育・人権教育行政担当者、社会教育委員、学校教育関係者、同和教育・人権教育推進協議会指導者等	5 19年度の参加者数	延べ 539名
実施状況	6 開催期日	平成19年9月4日	平成20年2月20日 平成20年3月6日
	7 会場	乙訓教育局	大阪水上隣保館 乙訓教育局
	8 研修テーマ	①本研究協議会活動内容について ②平成19年度京都府人権教育実施方針について ③人権教育資料ビデオの活用について 「風かよう道」紹介及び視聴 ④各市町人権教育の取組について(実施計画お	①講演「大阪水上隣保館の経過について」 ②同隣保館関連施設(児童養護施設・乳児院・児童心理療育施設)見学 ①平成19年度各市町取組交流とまとめ ②研修報告 「第14回ICTフォーラム近畿 保護者のための携帯電話安心・安全シンポジウム」から「ネットいじめの実態と対策」に関する内容を報告
	9 講師等	乙訓教育局社会教育主事	大阪水上隣保館総合施設長 乙訓教育局社会教育主事
実施状況	10 研修手法	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 ④その他(啓発ビデオ上映)	①講義 2 ワークショップ ③現地研修 4 その他() ① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
実施状況	6 開催期日	平成19年10月23日	平成19年11月27日 平成20年1月11日
	7 会場	田辺総合庁舎	宇治市立菟道小学校 山城教育局
	8 研修テーマ	①人権ビデオ視聴「この空の下で」 ②京都府人権教育資料の活用について ③研究協議 ・管内の人権教育重点取組事項について ・本年度の研究協議会について ④情報交換 ・市町村における人権教育に係る現状と取組について	①研修・小学校の人権教育授業参観 宇治市立菟道小学校 ②研究協議・情報交換 ・児童一人一人の学力の充実・向上を図るために菟道式読解力向上プランの取組 ・学習内容や方法の工夫改善 ①講演 ・「子どもの人権」 ～いじめ・不登校・児童虐待への対応～ ②研究協議・情報交換 ・市町村における人権教育事業について ・本年度の研究協議会のまとめ ・講演「子どもの人権」参加体験型人権学習
	9 講師等	山城教育局社会教育主事	宇治市立菟道小学校教諭 精神科医
実施状況	10 研修手法	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 ④その他(啓発ビデオ上映)	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 ④その他(授業参観) ① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()

実施状況	6開催期日	平成19年10月29日	平成20年2月4日	平成20年3月5日
	7会場	園部総合庁舎	ガレリアかめおか	園部総合庁舎
	8研修テーマ	①講演「同和問題の現状と課題」 ②研究協議 ・市町の人権教育に関わる事業について ・学社連携について	①ビデオメッセージ (全中学生人権作文コンテスト京都大会受賞作品より) ②講演「同和問題の現状と教育・啓発の課題」 -結婚差別に関わる調査の分析を通じて- ③ビデオ研修「青春のヒューマンステージ」	①ビデオ研修「部落の心を伝えたい⑧」 ぬくもりを感じて一刺激的ナイスガイ中倉茂樹一 ②研究協議 ・各市町の人権教育・啓発について ・今後の人権教育・啓発について
	9講師等	南丹市文化協会連絡協議会会長	京都教育大学教授	南丹局社会教育主事
	10研修手法	①講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	①講義 2 ワークショップ 3 現地研修 ④その他(啓発ビデオ鑑賞)	①講義 2 ワークショップ 3 現地研修 ④その他(啓発ビデオ鑑賞)
	6開催期日	平成19年7月18日	平成19年12月13日	平成20年1月30日
	7会場	綾部総合庁舎	総合教育センター北部研修所	中丹教育局
	8研修テーマ	①実践発表 「福知山市人権問題に関する意識調査の結果から」 ②研究協議 ・各市の本年度重点計画について ・現状と重点課題について	①講演「職場における人権啓発活動の取組と今後の課題」 ②研究協議 ・職場等での人権研修の進め方について ・教育委員会としてのかかわり ・効果的な実践事例の交流	①実践発表 「男女共同参画社会を目指して」 舞鶴市教育委員会社会教育部社会教育課 ②研究協議 各市の男女共同参画社会を目指した取組について ・本年度のまとめ
	9講師等	福知山市教育委員会生涯学習課	前ソニー(株)人事センターヒューマンライツ推進室長	舞鶴市教育委員会社会教育部社会教育課
	10研修手法	①講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	①講義 2 ワークショップ 3 現地研修 ④その他(授業参観)	①講義 2 ワークショップ 3 現地研修 ④その他()

実施状況	6開催期日	平成19年7月3日	平成19年10月25日	平成19年12月11日
	7会場	与謝野町生涯学習センター	富津総合庁舎	富津総合庁舎
	8研修テーマ	①平成19年度活動計画について ②研究協議 ·各市町の人権教育に関わる課題と取組の現状について ·学社連携の推進について ·参加体験型学習の資料作成について ·人権啓発のための視聴覚教材について	①講演「地域の人権意識を高めるために」 ②協議 ·丹後の実態を踏まえた参加型学習の資料の作成 ·今後の各市町の取組への生かし方について ③講演講師による指導助言	①各市町の実践発表 ②協議 ·各市町の人権教育推進に関する現状や課題について ·今後の市町の取組への生かし方について
	9講師等	丹後教育局社会教育主事	阪南大学非常勤講師	各市町担当者
	10研修手法	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
	11 アンケート等	1 実施している	2 実施していない	
	12研修計画(テーマ・手法等)について	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の参観や学校の実践発表を取り入れるなど学社連携事業が多くなっている。 ・啓発ビデオを使っての効果的な取組も増えている。 ・研究協議の中で全ての参加者の意見や感想を把握し、次の協議会に生かすようにしている。 		
	13参加状況について	<ul style="list-style-type: none"> ・各協議会とも概ね20名程度で構成。 ・南丹地区人権教育指導者研修会では、人権擁護関係者、民生児童委員等幅広い参加が得られ、280名もの参加を得た。 		
	14研修効果について	<ul style="list-style-type: none"> ・管内市町村の取組状況の情報交換や、府で作成した人権教育資料等を用いたワークショップを実施することにより、各市町村における取組の充実につなげている。 		

評価	12研修計画(テーマ・手法等)について	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の参観や学校の実践発表を取り入れるなど学社連携事業が多くなっている。 ・啓発ビデオを使っての効果的な取組も増えている。 ・研究協議の中で全ての参加者の意見や感想を把握し、次の協議会に生かすようにしている。
	13参加状況について	<ul style="list-style-type: none"> ・各協議会とも概ね20名程度で構成。 ・南丹地区人権教育指導者研修会では、人権擁護関係者、民生児童委員等幅広い参加が得られ、280名もの参加を得た。
	14研修効果について	<ul style="list-style-type: none"> ・管内市町村の取組状況の情報交換や、府で作成した人権教育資料等を用いたワークショップを実施することにより、各市町村における取組の充実につなげている。

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	私立学校人権教育研修会			2 担当課(室)	文教課
3 研修設定の意図及び具体的目標	各私立学校での人権教育に係る認識の高揚、指導力の向上、指導内容の充実を図る。				
4 対象者	各私立学校の校長等(幼稚園:156園、小・中・高等学校:73校、専修・各種学校:102校、但し休校中を除く)			5 19年度の参加者数	幼稚園:115名、小・中・高等学校:72名、専修・各種学校:56名
実施状況	6 開催期日	平成19年12月7日:専修・各種学校	平成20年3月24日:幼稚園	平成19年12月18日:小・中・高等学校	
	7 会場	京都私学会館	京都私学会館	京都私学会館	
	8 研修テーマ	①人権問題を自らの生き方の問題として捉え、その解決に向けた実践的态度の育成を目指す人権教育の指導について ②人権をめぐる現状と課題について	①子どもの人権を中心とした指導者としての人権感覚の高揚と基本的人権の精神の芽生えを培う指導について ②人権をめぐる現状と課題について	①人権問題を自らの生き方の問題として捉え、その解決に向けた実践的态度の育成を目指す人権教育の指導について ②人権をめぐる現状と課題について	
	9 講師等	①奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会常任顧問 平岡恭正氏 ②京都府総務部文教課主査 公文代哲夫	①NPO法人きょうとCAP代表 麻田知壽子氏 ②京都府総務部文教課主査 公文代哲夫	①奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会常任顧問 平岡恭正氏 ②京都府総務部文教課主査 公文代哲夫	
	10 研修手法	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
	11 アンケート等	① 実施している 2 実施していない			

評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	今回の研修会で、人権や人権教育に関する認識が深まったかどうかについての受研者アンケートの結果によれば、「大変深まった」と「概ね深まった」を合わせると幼稚園:94.7%、小・中・高等学校:96.0%、専修・各種学校:93.3%であり、今回の研修計画は、概ね適切であったと思われる。
	13 参加状況について	参加者の合計が、昨年比3.0%増加(幼稚園:+0.9%、小・中・高等学校:+22.0%、専修・各種学校:-11.1%)した。しかし、校務等により、すべての学校からの参加が得られなかつたことが課題であり、研修会に参加できなかつた学校も含め、すべての学校に人権教育資料を配付し、目標の達成を図りたい。
	14 研修効果について	参加対象は、主に管理職であり、今回の研修会が、各校の人権教育の推進に役立ったかどうかについてのアンケートの結果は、「大変役立った」と「概ね役立った」を合わせると幼稚園:94.7%、小・中・高等学校:92.0%、専修・各種学校:88.9%であり、各校の人権教育の推進に向けて一定の効果があつたと思われる。

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1事業名	府立大学教職員人権問題研修・学習会			2 担当課(室)	府立大学
3研修設定の意図及び具体的目標	府立大学では、広く人権問題全般の教育、研究に取り組んでおり、今日の人権状況にふさわしいテーマに取り組み、教職員の意識の向上に努めることを目的とする。				
4対象者	府立大学教職員			5 19年度の参加者数	51人
実施状況	6開催期日 7会場 8研修テーマ 9講師等 10研修手法 11アンケート等	平成19年12月13日 府立大学大学会館 女性と人権～被害者救済の立場からキャンパス・セクハラを考える～ (株)ウィメンズカウンセリング京都 代表取締役 井上 摩耶子 ① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他() ① 実施している	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他() 2 実施していない	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他() 1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	

評価	12研修計画(テーマ・手法等)について 13参加状況について 14研修効果について	本学構成員である学生の6割強が女子学生である本学で、改めてハラスメントの正しい理解と認識を深めることは重要なとの認識から、「キャンパスセクハラ」を研修テーマに選択し、教職員の意識の向上を図るための研修・学習会とした。 対象者には事前周知し、1週間前には、再度メール等で周知徹底しているが、どうしても学生の指導等があり、出席率が悪い。本年度も1回の開催となり、参加者の顔ぶれが固定化の傾向にある。今後各学部・学科での教員会議中に組込む等の改善を図る必要がある。 アンケートでは、「知っていると思っていた『セクハラ』について、正しい理解ができた、整理がついた」「セクハラは人権侵害であるとの認識のもと、毎年研修を継続したらよいのでは」との意見や、「一般的な話だけでなく、もっと個別・具体的な話を聞きたい」「ハラスメントを起こさない予防(策)的なことを知りたい」など積極的な意見もあり、総じて今回の研修を有意義と感じたものが多くった。「人権問題研修は多種多様なものが考えられるが、今日的社会課題を踏まえたテーマについても考えていかなければ」「ハラスメント＝セクハラというイメージが強いが、アカハラ、パワハラなども重要な人権問題である」といった記述もあり、教職員の資質の向上に向む声が半数以上あり、今後の検討課題と認識。
----	---	--

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	平成19年度教職員人権啓発研修(全体研修)			2 担当課(室)	府立医大
3 研修設定の意図及び具体的目標	大学職員自らが豊かな人権意識を持ち、人権教育に関する知識・技能を向上させるため、人権全般に関する項目、医療に係る項目、各種人権問題(新京都府人権教育・啓発推進計画に掲げられている課題)に係る項目を中心とした研修会を実施する。				
4 対象者	京都府立医科大学全教職員			5 19年度の参加者数	815人
実施状況	6 開催期日	平成19年12月20日及び20年1月29日	平成20年2月5日及び2月12日	平成20年2月28日及び3月13日	
	7 会場	京都府立医科大学図書館ホール	京都府立医科大学北臨床講義室	京都府立医科大学北臨床講義室	
	8 研修テーマ	患者と楽しくつき合おう! ~自分も相手も大切に~	患者の望むインフォームドコンセント	認知症の人の理解と人権	
	9 講師等	HEALホリスティック教育実践研究所 所長 金香百合 氏	HIVと人権・情報センター 理事長 辻本好子 氏	認知症の人と家族の会 顧問 三宅貴夫 氏	
	10 研修手法	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他(講演録)	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他(講演録)	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他(講演録)	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他(講演録)
	11 アンケート等	① 実施している	2 実施していない		

評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	人権教育に関する知識・技能を向上させるため、人権全般に関する項目、医療に係る項目、各種人権問題(新京都府人権教育・啓発推進計画に掲げられている課題)に係る項目からテーマを設定し実施しているが、本年度においては、「感情」、「インフォームドコンセント」、「認知症」といった、本学に関わりの深いものに即したテーマを設定した。
	13 参加状況について	京都府立医科大学全教職員約1400人を対象に研修を実施しており、全体の約58%が参加した。交代制勤務の職場であり、全職員が参加することは非常に難しい状況であるが、実施時期等にも工夫し今後とも全職員が参加できるよう取り組んでいきたい。
価値	14 研修効果について	多くの教職員が参加しやすいようなテーマを設定し、関心は高かったものと思われる。またアンケート調査においても「大変有意義だった」又は「有意義だった」との回答が約77%を占めるなど、さらに人権問題に関する理解を深められたと考えられる。

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	看護師新規採用者研修		2 担当課(室)	府立医大
3 研修設定の意図及び具体的目標	医療従事者の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施する。			
4 対象者	新規採用看護師		5 19年度の参加者数	83人
実施状況	6 開催期日	平成19年4月10日		
	7 会場	府立ゼミナールハウス		
	8 研修テーマ	人権問題について		
	9 講師等	岐阜大学元教授 藤田敬一氏		
	10 研修手法	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
11 アンケート等	1 実施している	2 実施していない		
評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	新規採用看護師に対し、府職員・医大職員・看護師としての方向づけを行い、一日も早く職場に適応できるようにするために新規採用者研修において、医療従事者に必要な高い人格と豊かな人権意識を持たせるため、人権問題に関する講義を実施した。		
	13 参加状況について	看護師新規採用者研修の一環として実施しており、平成19年度の新規採用者(83人)全員が参加している。		
	14 研修効果について	人権研修としての位置づけよりも看護師として必要な知識・技能を修得するための教育的位置づけで実施しており、アンケート調査等は実施していないが、医療従事者として常に人権意識をもって従事できるよう啓発ができたと考えられる。		

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	研修医オリエンテーション		2 担当課(室)	府立医大
3 研修設定の意図及び具体的目標	医療従事者の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を行う。			
4 対象者	平成19年度研修医		5 19年度の参加者数	70人
実施状況	6 開催期日	平成19年4月4日		
	7 会場	京都府立医科大学第2講義室		
	8 研修テーマ	人権意識について		
	9 講師等	病院管理課 課長 土屋泉		
	10 研修手法	① 講義 ② ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
	11 アンケート等	① 実施している	2 実施していない	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	「新京都府人権教育・啓発推進計画」に掲げた各人権問題について講義を行った。		
	13 参加状況について	研修医オリエンテーションの一環として実施しており、本学で研修を行う1年目研修医及び歯科研修医については、対象者全員が参加している。		
	14 研修効果について	今後の診療に対して、常に人権意識を持って臨む意識を啓発できた。		

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	保健福祉部関係団体職員人権研修(医療・保健福祉関係者)			2 担当課(室)	健康福祉総務課
3 研修設定の意図及び具体的目標	保健福祉関係団体職員の人権尊重意識の高揚を図るため、同和問題、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人などに関する様々な人権問題について正しい理解と認識を深める目的に実施する。				
4 対象者	保健福祉部関係団体役職員			5 19年度の参加者数	53名
実施状況	6 開催期日	平成19年10月19日			
	7 会場	福利厚生センター3階			
	8 研修テーマ	「高齢者虐待について」			
	9 講師等	社会福祉法人 松寿苑 荻野 修一			
	10 研修手法	① 講義 ② ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他(講演・ビデオ)	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
	11 アンケート等	1 実施している 2 実施していない			

評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	保健福祉関係団体職員人権研修においては、同和問題、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人などに関する様々な人権問題について正しい理解と認識を深める目的に実施している。19年度は高齢者虐待をテーマにし、18年度より設置された地域包括支援センターの役割についての講義や関連映画を上映し、最後に施設長による現場での実態を踏まえた講演を行い、高齢者的人権啓発に係る研修を行った。
	13 参加状況について	18年度は2月の繁忙期に実施したが、19年度は閑散期に実施したので参加予定者の9割が出席し、昨年度参加者数の130%となった。(40人→53人)
	14 研修効果について	高齢者福祉施設における虐待の現状(虐待数等)について、国による初めての数値公表等があり、新鮮なテーマであった。高齢者福祉施設関係の参加者多く、日々の施設運営における人権意識啓発に十分な研修効果がアンケート等からうかがえた。

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	保健福祉事業従事職員人権研修会		2 担当課(室)	こども未来課	
3 研修設定の意図及び具体的目標	保健福祉事業従事者がさまざまな人権問題に対する認識・理解を高めることにより、住民一人ひとりの人権を尊重した保健福祉活動の推進を図ることを目的としている。				
4 対象者	保健所及び市町村において保健福祉事業に従事する職員等		5 19年度の参加者数	44名	
実施状況	6 開催期日	平成19年11月7日(水)			
	7 会場	ハートピア京都			
	8 研修テーマ	認知症と人権 ～正しい理解と支援を通して～			
	9 講師等	大阪後見支援センター 所長 大國美智子 氏			
	10 研修手法	① 講義 ② ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
	11 アンケート等	① 実施している ② 実施していない			
評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	住民の健康福祉に関する最も身近な相談相手である保健福祉事業従事職員が、認知症に関する知識や患者・家族へ支援等を理解し、人権意識を高めることを目的として位置づけた。			
	13 参加状況について	京都府32人、市町村17人の参加と、計画にほぼ見合う数であった。			
	14 研修効果について	アンケートでは、認知症についての医学的な知識から実際の対応や権利擁護まで幅広い話を聞くことができ有意義な研修であった等、概ね研修内容について評価する感想が多く寄せられ、人権意識の向上につながった。			

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	生活保護関係職員事務研修会		2 担当課(室)	福祉・援護課
3 研修設定の意図及び具体的目標	地域住民と密接な関わりを持つ生活保護関係職員の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるため研修を実施する。			
4 対象者	生活保護関係職員（41名／38名）		5 18年度の参加者数	35名
実施状況	6 開催期日	平成19年11月7日(現任)	平成19年11月8日(現任)	
	7 会場	京都府職員福利厚生センター	京都府福利厚生センター	
	8 研修テーマ	精神障害者の退院促進について	障害者と人権	
	9 講師等	障害者支援室 金子副室長	全国手話通訳問題研究会小出新一	
	10 研修手法	① 講義 ② ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他()	① 講義 ② ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他(事例検討)	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 ④ その他(協議)
	11 アンケート等	① 実施している	2 実施していない	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()

評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	平成19年度については、多くの方が生活保護を受給している精神障害者の人権問題とも言える社会的入院の解消に向けた事業や、国連の「障害者の権利条約」の採択について意見交換ながら理解を深めた。
	13 参加状況について	研修対象者のほぼ全員の出席を得た。
価値	14 研修効果について	障害者の地域生活を支えるための自立支援の推進について、生活保護と障害者施策の関係機関が連携することの大切さを感じもらえたように思う。

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	生活保護査察指導員会議		2 担当課(室)	福祉・援護課
3 研修設定の意図及び具体的目標	生活保護行政に指導的役割を担う生活保護査察指導員の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修を実施			
4 対象者	生活保護査察指導員 (22名)		5 18年度の参加者数	21名
実施状況	6 開催期日	平成19年11月9日		
	7 会場	ハートピア京都視聴覚室		
	8 研修テーマ	生活保護の申請権について		
	9 講師等	生活福祉室 小路副室長		
	10 研修手法	(1)講義 (2)ワークショップ (3)現地研修 (4)その他()	(1)講義 (2)ワークショップ (3)現地研修 (4)その他()	(1)講義 (2)ワークショップ (3)現地研修 (4)その他()
11 アンケート等	1 実施している 2 実施していない			
評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	生活困窮者が生活保護の相談に来所した場合の生活保護申請権の尊重の観点から窓口対応、辞退届による保護廃止に際しての注意点について指導するとともに、担当者による意見交換を行う。		
	13 参加状況について	対象となる査察指導員のほぼ全員が出席した。		
	14 研修効果について	保護の相談に対して新政権を侵害することのない適切な窓口対応及び「辞退届」に基づく保護廃止の歳の最低生活維持の慎重な可否判断について認識を共有した。		

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1事業名	社会福祉施設長研修会			2 担当課(室) 介護・福祉事業課
3研修設定の意図及び具体的目標	社会福祉施設管理者の人権尊重意識の高揚を図るため、新京都府人権教育・啓発推進計画に掲げた様々な人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を行う。			
4対象者	京都府内(京都市を除く)の民間社会福祉施設長		5 19年度の参加者数	231人
実施状況	6開催期日	平成19年8月1日		
	7会場	平安会館		
	8研修テーマ	社会福祉施設利用者の人権擁護		
	9講師等	京都府保健福祉部福祉総括室長		
	10研修手法	① 講義 ② ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
	11 アンケート等	1 実施している 2 実施していない		

評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	社会福祉施設の管理者として、施設利用者(高齢者、障害者、児童等)の人権を尊重し、不適切な処遇を行うことのないよう講義を行った。参加者が多数に上るため講義形式によらざるを得ないが、行政職員である府福祉総括室長を講師に選定するなど、福祉職場における実態を踏まえた研修となるよう工夫して実施した。
	13 参加状況について	民間社会福祉施設長の参加者は231名で、総数の約70%余りであった。当該年度の社会福祉法人・施設の指導監査の実施方針や第三者評価等の説明を行っていることも比較的高い参加率につながっているものと考えられる。
価値	14 研修効果について	研修の内容としては身近で具体的、実践的なテーマで実施しており、一定の効果を挙げていると考えている。

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	社会福祉施設等役職員研修・介護支援専門員専門研修 等			2 担当課(室) 介護・福祉事業課
3 研修設定の意図及び具体的目標	子ども、高齢者、障害者等と接する機会の多い社会福祉施設職員等の人権尊重意識の高揚を図るため、また、介護支援専門員の資質向上を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めることを目的として研修を実施。			
4 対象者	社会福祉施設等役職員、介護支援専門員		5 19年度の参加者数	2,611名
実施状況	6 開催期日	平成19年5月7日・5月21日・10月22日	平成19年6月4日・6月6日・9月11日・9月12日	平成19年11月17日
	7 会場	京都テルサ・舞鶴市西駅交流センター	京都テルサ	京都社会福祉会館
	8 研修テーマ	新任職員に期待したいこと～人間尊重と社会連帯性をふまえて～	利用者の立場に立った援助とは	障害者権利条約採択の意義と私たちの課題
	9 講師等	社会福祉法人 京都太陽の園 常務理事 德川輝尚	日本女子大学教授 久田則夫	奈良教育大学教授 玉村 公二彦 (社)成年後見センター リーガルサポート京都 司法書士 中野篤子
	10 研修手法	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 ④ その他(演習)	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
実施状況	6 開催期日	平成20年1月13日	平成19年7月11日	
	7 会場	立命館大学	京都テルサ	
	8 研修テーマ	利用者の権利擁護	自立支援と権利擁護	
	9 講師等	府保健福祉部高齢・保険総括室介護保険推進室	きょうと高齢者・障害者生活支援センター所長 武田 知記	
	10 研修手法	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 ④ その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
11 アンケート等	① 実施している ② 実施していない			

評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	福祉職員として欠くことのできない利用者的人権の尊重を重要テーマとし、階層別研修(生涯研修体系)、課題別研修、種別研修及び職種別研修、介護専門員研修を実施した。講義形式だけではなく研修効果を高めるため、受講者参加型のグループ討議、事例検討、演習等を行うとともに、講義においても視覚に訴える手段としてOA機器等も積極的に活用した。
	13 参加状況について	各研修において概ね募集定員を超える申込みがあり、合計2,611名の受講者となった。受講希望者が多数であった前年度より更に増えたため、会場の関係から一部の希望者に対しては断らざるを得ない状況であった。
価値	14 研修効果について	アンケートでは5段階評価で、5及び4が7割以上あり、参考になったとの回答が多くかった。福祉職員の資質向上に向けて一定の効果が得られたものと考えられる。なお、研修の手法としては、講演のみの場合より受講者参加型の演習を講義と組み合わせた講座の方が評価が高い傾向にあり、受講者が多数となる講座は講演のみとならざる得ないが、可能な講座については更に演習等を積極的に導入していく。

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	民生委員・児童委員協議会代表者研修会			2 担当課(室)	福祉・援護課
3 研修設定の意図及び具体的目標	地域住民と密接な関わりを持つ民生委員・児童委員の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修を実施する。				
4 対象者	①京都府民生児童委員協議会役員 ②各単位民生児童委員協議会会长 ③各市民生児童委員協議会正副会長 等		5 19年度の参加者数	106 名	
実施状況	6 開催期日	平成19年6月5日	平成19年6月13日	平成19年6月18日	
	7 会場	舞鶴勤労者福祉会館	ハートピア京都	ガレリアかめおか	
	8 研修テーマ	「心の健康障害～命を守るために」	「心の健康障害～命を守るために」	「心の健康障害～命を守るために」	
	9 講師等	京都教育大学 教授 中村道彦 氏	京都教育大学 教授 中村道彦 氏	京都教育大学 教授 中村道彦 氏	
	10 研修手法	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
	11 アンケート等	① 実施している	2 実施していない		

評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	地域住民と密接な関わりを持つ民生委員・児童委員に、人権問題について幅広く正確な知識を修得することを目的に、テーマを設定している。19年度は精神障害について正しい理解と認識を深めることをテーマとした。参加者が多数のため講義形式によらざるを得ないが、実態を踏まえた研修となるよう講師を選定した。
	13 参加状況について	府民児協役員、単位民児協会長及び各市民児協正副会長125名のうち、106人(85%)が参加している。同研修は府民児協との共催で実施しており、計画的に受研できるよう、早い時期に府民児協の研修計画の中で日程等を示し、参加を呼びかけている。
価値	14 研修効果について	アンケートでは、「理解を深めることができた」、「今後の活動に活かしていきたい」など、好意的な感想が多く、評価は「非常に有意義」と「有意義」が94%を占めており、人権問題に対する認識の向上に一定の効果があつたと考えられる。

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事 業 名	民生委員・児童委員人権問題啓発研修会			2 担 当 課 (室)	福祉・援護課
3 研修設定の意図及び具体的目標	地域住民と密接な関わりを持つ民生委員・児童委員の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修を各保健所ごとに実施する(旧振興局エリア11箇所)。				
4 対象者	全民生委員・児童委員(2,669人～H19.11.30／2,717人 H19.12.1～)			5 19 年 度 の 参 加 者 数	2,270名
実施状況	6 開催期日	平成19年8月11日	平成19年10月3日	平成20年2月12日	平成20年2月19日
	7 会場	福知山市民会館	木津川市中央交流会館	南丹市園部公民館	ガレリアかめおか
	8 研修テーマ	「民生児童委員活動と個人情報保護について」	講演「認知症、私には関係ない? 介護する人、される人、周囲の人」 啓発ビデオ「老いてこそ我が道を行く みたらし団子」	「民生委員・児童委員活動と人権問題」 「民生委員・児童委員活動と人権問題」～講演を受けて	「障害のある人達とともに」
	9 講師等	福知山法律事務所 弁護士 宮本平一 氏 (社)認知症の人と家族の会京都府支部副代表 山添 洋子 氏	落語家 露の 新治 氏	愛知淑徳大学 教授 谷口 明広 氏	
	10 研修手法	① 講義 2 ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他()	① 講義 2 ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他(啓発ビデオ)	① 講義 2 ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他(グループ討議)	① 講義 2 ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他()
	6 開催期日	平成20年2月21日	平成20年3月5日	平成20年3月5日	平成20年3月7日
	7 会場	八幡市文化センター	長岡京市立中央公民館	みやづ歴史の館	綾部市中央公民館
	8 研修テーマ	「高齢者の人権をめぐる今日的課題」	「児童虐待にみる人権～その時、あなたは～」	「高齢者虐待から見る人権について」	「精神障害者に対する偏見と誤解～新たな理解と受容に向けて～」
	9 講師等	仏教大学社会福祉学部教授 永和 良之助 (福)横浜博萌会 子どもの虹情報研修センター 川崎 二三彦 氏	宮津市福祉介護予防係 主任専門員 河原 哲也 氏	京都教育大学 教授 中村 道彦 氏	
	10 研修手法	① 講義 2 ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他(事例発表)	① 講義 2 ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他()	① 講義 2 ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他()	① 講義 2 ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他()
実施状況	6 開催期日	平成20年3月8日	平成20年3月18日		
	7 会場	舞鶴市商工観光センター	京丹後市久美浜市民局		
	8 研修テーマ	「精神障害者に対する偏見と誤解～新たな理解と受容に向けて～」	「勝たなくともいい、負けたらアカン」		
	9 講師等	京都教育大学 教授 中村 道彦 氏 (特非)心に響く文集・編集局 代表 茂幸雄 氏 事務局長 川越みさ子 氏			
	10 研修手法	① 講義 2 ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他()	① 講義 2 ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他()	① 講義 2 ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他()	① 講義 2 ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他()
11 アンケート等		① 実施している (一部)	2 実施していない		

評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	各保健所ごとに、昨今の人権問題のうち、地域の実情に即した素材を取り込みテーマを設定している。参加者が多数のため講義形式が中心にならざるを得ないが、質疑応答等参加者の発言の場を確保するなど工夫して実施した。
	13 参加状況について	各保健所において、管内の市町村、地区民生児童委員協議会と調整し、地区民生児童委員協議会主催の研修等と同日程開催を検討など、民生委員・児童委員に無理のない研修日程となるよう配慮している。
価値	14 研修効果について	アンケートを実施した研修では、「今後の活動に活かしたい」、「具体的な事例が参考になった」など好意的な感想が多く、人権問題に対する理解や意識の向上に一定の効果があったと考えられる。

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	保健機関等職員(児童虐待関連)研修		2 担当課(室)	こども未来課
3 研修設定の意図及び具体的目標	児童虐待防止の取組を推進するため、地域における様々な養育面での課題に対応できるよう、保健所・市町村の保健師の資質の向上を図る。			
4 対象者	保健所保健師、市町村保健師等母子保健従事者		5 19年度の参加者数	42人
実施状況	6 開催期日	平成19年9月6日	平成19年9月7日	
	7 会場	府庁福利厚生センター	丹後保健所	
	8 研修テーマ	①母子保健事業における児童虐待の予防 ②虐待してしまう親への理解と支援 ③虐待された子どもの人権の理解	①母子保健事業における児童虐待の予防 ②虐待してしまう親への理解と支援 ③虐待された子どもの人権の理解	
	9 講師等	ヘルスプロモーション研究センター所長 岩室紳也	ヘルスプロモーション研究センター所長 岩室紳也	
	10 研修手法	① 講義 ② ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他(グループワーク)	① 講義 ② ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他(グループワーク)	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他(
	11 アンケート等	① 実施している ② 実施していない		1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他(

評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	参加者アンケートでは、ほとんどの参加者が今後の業務に活かせると回答しており、参加者のニーズに合った研修であった
	13 参加状況について	18年度に引き続き、南部と北部2ヶ所での実施。前年度に比較し、参加者が増加。
	14 研修効果について	児童虐待を受ける子どもと虐待する親の双方の人権への配慮や虐待する親の背景を理解することの必要性を学び、虐待を未然に防止するために何をすべきかということを考えることができた。

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	児童虐待等重点支援事業		2 担当課(室)	こども未来課
3 研修設定の意図及び具体的目標	子どもの人権の保護・安全の確保を図るため、児童家庭相談の第一義的窓口である市町村において多種多様な相談に適切に対応できるよう市町村等職員の資質の向上を図る			
4 対象者	市町村職員及び保健所職員		5 19年度の参加者数	86名
実施状況	6 開催期日	平成19年12月5日	平成19年12月11日	平成20年2月13日
	7 会場	京都府庁西別館	福知山児童相談所	キャンパスプラザ京都
	8 研修テーマ	ストレスマネジメントについて 家族療法について	ストレスマネジメントについて リスクアセスメントについて	児童虐待防止のための地域ネットワーク
	9 講師等	京都文教大学准教授 吉村夕里 児童相談所職員	るんびに学園 朝比奈裕 児童相談所職員	西南学院大学准教授 安部計彦
	10 研修手法	(1) 講義 (2) ワークショップ (3) 現地研修 (4) その他(グループワーク)	(1) 講義 (2) ワークショップ (3) 現地研修 (4) その他(グループワーク)	(1) 講義 (2) ワークショップ (3) 現地研修 (4) その他()
	11 アンケート等	1 実施している 2 実施していない		1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	市町村児童家庭相談員を対象とした研修は3年目となり、要望のあった学識経験者の講演や児童虐待防止のための地域ネットワークづくりなどの内容も研修に組み入れた。		
	13 参加状況について	全ての市町村から積極的に参加いただいた。		
	14 研修効果について	市町村における児童相談の強化や、地域におけるネットワークづくりの推進が図られた。		

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	保育所職員研修事業		2 担当課(室)	こども未来課
3 研修設定の意図及び具体的目標	人格形成期にある幼児の養育を担う保育所職員の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修を実施			
4 対象者	保育士等の保育所職員		5 19年度の参加者数	599名
実施状況	6 開催期日	平成19年5月29日	平成19年6月16日	平成19年8月10日 平成19年9月13日
	7 会場	ルビノ京都堀川	峰山総合福祉センター	ルビノ京都堀川 京都府立総合社会福祉会館
	8 研修テーマ	子育ての絆	発達障害の子どもを支える環境コントロール法	愛されて育つ ①子どもの人権を守る ②ワークショップ
	9 講師等	京都府こども未来室長 川村 しげる	倉敷市立短期大学教授 平山 諭	教育評論家 長田 百合子 京都学園大学助教授 川畠 隆
	10 研修手法	①講義 ②ワークショップ ③現地研修 ④その他()	①講義 ②ワークショップ ③現地研修 ④その他()	①講義 ②ワークショップ ③現地研修 ④その他()
	6 開催期日	平成19年9月25日	平成19年10月15日	平成19年11月15日
	7 会場	綾部市林業センター	京都府立総合社会福祉会館	京都府立総合社会福祉会館
	8 研修テーマ	①子どもの人権を守る ②ワークショップ	保護者との対応について	保育室の中の気になる子どもたち
	9 講師等	京都学園大学助教授 川畠 隆	宮之阪教育相談所所長 中川 信雄	辻井子ども総合研究所所長 辻井 正氏
	10 研修手法	①講義 ②ワークショップ ③現地研修 ④その他()	①講義 ②ワークショップ ③現地研修 ④その他()	①講義 ②ワークショップ ③現地研修 ④その他()
11 アンケート等	① 実施している ② 実施していない			

評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	人格形成期の幼児の養育に責任を持つ保育士等に、様々な人権問題について幅広く正確な知識を修得することを目的に、テーマを選定している。参加者が多数に上るため講義形式によらざるを得ないが、保育現場を熟知した方を講師に選定するなど、職場での実践につながる研修となるよう工夫した。
	13 参加状況について	管理職を対象とした研修や一般職員を対象とした研修を組み合わせるなど、保育所のすべての職員が参加しやすい研修に努めた結果、例年600人程度の参加者数を確保しており、数年に一度の割合で全職員が受講できている。
	14 研修効果について	アンケート結果では「理解が深まった」、「有意義であった」など総じて積極的な感想が多かった。

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	消防職員初任教育及び専科教育		2 担当課(室)	消防学校
3 研修設定の意図及び具体的目標	国及び地方公共団体の責務として、また、同時に国民的な課題として、その早急な解決が求められている「人権教育」に関する教育の柱の一つとして、平成3年度から消防職員の教育に取り入れ、人権問題について正しい理解と認識を深める。さらには、聴覚障害に対応するため、手話等の基礎知識を身に付けさせ、災害現場等において適切な対応が行えるよう教育を実施している。			
4 対象者	消防職員		5 19年度の参加者数	68
実施状況	6 開催期日 平成19年5月14日	平成19年6月12日		
	7 会場 府立消防学校	府立消防学校		
	8 研修テーマ 人権施策と最近の問題事象について	人権文化の創造に向けて		
	9 講師等 保健福祉部 障害者支援室 参事 相馬 昇司	総務部 文教課 主事 公文代 哲夫		
	10 研修手法 ① 講義 ② ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他()	① 講義 ② ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
	11 アンケート等 ① 実施している	2 実施していない		

評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	消防職員が業務を遂行する上において、人権問題については幅広い知識を修得する必要があることから、本校が実施する消防職員の初任教育及び幹部教育に組み入れ、それぞれの対象者に見合ったテーマ(講義方式)で実施した。
	13 参加状況について	消防職員初任教育(45名)、消防職員幹部教育中級幹部科(23名)の合計68名となっている。
	14 研修効果について	実施後のアンケート調査の結果、全般を通して「有意義」であったとする意見が大半を占めていた。研修効果は今後、各消防本部へ帰任後現れてくるものと思われる。また、消防業務を遂行する上においての知識は十分修得できたものと考える。

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	採用時教養における人権教育			2 担当課(室)	警察学校
3 研修設定の意図及び具体的目標	新たに採用された警察職員に対して、社会人として必要な人権に対する認識を深め、適正な職務執行に資することを目的とする。				
4 対象者	警察学校入校中の警察職員			5 19年度の参加者数	延べ1,870人
実施状況	6 開催期日 7 会場 8 研修テーマ 9 講師等 10 研修手法 11 アンケート等	通年 警察学校 ① 人権一般 ② 高齢者疑似体験 ① 教育主事 ② 株式会社 大井製作所 代表取締役 ① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 ④ その他(疑似体験) ① 実施している 2 実施していない	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他() 1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他() 1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()		

評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について 13 参加状況について 14 研修効果について	人権に関する教養については教育主事が担当し、人権全般に関する教養を実施し現状認識させるとともに、近年問題となっている児童虐待、DVなど女性・子供に関する人権、また、警察官として特に認識を持たなければならない被害者家族、遺族を含めた犯罪被害者等の人権、更に、今後法整備が進むと予想されるホームレスその他の人権など、幅広いテーマで実施している。また、高齢者の身体的な状態を体験するため、不自由な姿勢でコップの水を飲んだり、車椅子の操作をさせるなど、高齢者疑似体験を行い、高齢者や障害者に対する理解を深める教養を取り入れている。 教育主事による人権教養及び高齢者疑似体験について、全対象者が受講した。 人権に関する一般的な教養については、講義式による教養を行い、個々に作成する日誌により理解度の検証を行っている。また、高齢者疑似体験など体験型の教養を取り入れることで、講義式の教養について学生個々が擬似体験することで検証し、その教養効果を高めた。
----	--	--

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	職務倫理教養		2 担当課(室)	教養課
3 研修設定の意図及び具体的目標	警察職員一人一人が、その職責の自覚を深め、国民の信頼と期待に応える警察活動を日々推進するために必要な倫理観、使命感及び責任感を醸成することを目的とする。			
4 対象者	全警察職員		5 19年度の参加者数	
実施状況	6 開催期日	通年		
	7 会場	警察本部及び警察署		
	8 研修テーマ	① 職務倫理教養教材等を活用した教養 ② グループ討議		
	9 講師等	① 副署長、警務課長等 ② 課長、係長等		
	10 研修手法	① 講義 ② ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
	11 アンケート等	1 実施している 2 実施していない		
評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	各種教養資料を活用した講義をはじめ、対象者を絞った犯罪被害者支援、セクシュアルハラスメント等に関するグループ討議を実施した。		
	13 参加状況について	朝礼、招集行事等の実施時に所属職員に対する教養や小集団によるグループ討議の実施により、教養参加者の確保を図った。		
	14 研修効果について	犯罪被害者支援やセクシュアルハラスメントなど、身近なテーマを題材とした教養やグループ討議を実施することで対象者の関心を高めることができるほか、問題点や改善点等についての意見交換が行え、教養効果を高めることができた。		

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	手話講習		2 担当課(室)	教養課
3 研修設定の意図及び具体的目標	障害者の心情に配意した警察活動を推進する施策の一環として、警察署等において直接市民に接する警察職員に対して、手話技能を習得させることにより、適切な市民応接の推進を目的とする。			
4 対象者	警察本部及び警察署に勤務する警察職員		5 19年度の参加者数	87人
実施状況	6 開催期日	平成19年6月13日、14日、15日	平成20年1月16日、17日、18日	
	7 会場	警察本部	警察本部	
	8 研修テーマ	① 警察実務に係る手話表現方法の確認 ② 警察事象の変化に伴う新たな手話表現の習得 ③ 聴覚言語障害者の現状等に対する理解の向上	① 警察実務に係る手話表現方法の確認 ② 警察事象の変化に伴う新たな手話表現の習得 ③ 聴覚言語障害者の現状等に対する理解の向上	
	9 講師等	① 民間手話指導員 ② 聴覚言語障害者	① 民間手話指導員 ② 聴覚言語障害者 ③ 手話通訳士	
	10 研修手法	1 講義 ② ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 ② ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
	11 アンケート等	① 実施している 2 実施していない		
評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	警察本部や警察署において、手話指定員として指定されている警察職員に対して、聴覚言語障害者の立場や心情に配意した各種警察活動に必要となる手話表現の習得を目的とした具体的な想定に基づいた演習のほか、聴覚言語障害者との実戦的会話演習や手話通訳士による講義をカリキュラムに取り入れ、手話技能の向上を図るとともに聴覚言語障害者に対する理解を深めた。		
	13 参加状況について	前期、後期の2回実施し、交替制勤務や窓口業務に従事している対象者の利便を考慮して、前・後期とも3日間のうち1日を選択して受講させることとした。		
	14 研修効果について	手話技能については、受講対象者のレベルに応じたグループ分け、カリキュラム編成を行うほか、聴覚言語障害者や手話通訳士による研修を盛り込み、聴覚言語障害者に対する理解を深める必要がある。 受講者からは、「窓口業務で聴覚言語障害の方と接する機会が増え、手話通訳の重要性を認識した」、「相手の立場になって、手話でのコミュニケーションを図ることの大切さを知った」等、研修に前向きな意見が聞かれるなど、聴覚言語障害者に対する理解を深める上で一定の成果が得られた。		

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	犯罪被害者支援担当者研修会			2 担当課(室)	警察本部警務課犯罪被害者対策室
3 研修設定の意図及び具体的目標	警察署の犯罪被害者支援担当者に対して、被害者支援の重要性、担当者の任務、各種犯罪被害者支援制度等に係る教養をすることにより、被害者の心情に配意した支援活動の推進を図る。				
4 対象者	警察署の犯罪被害者支援担当者			5 19年度の参加者数	26人
実施状況	6 開催期日	平成19年5月18日			
	7 会場	警察本部			
	8 研修テーマ	①指定被害者支援要員制度と任務 ②被害者支援にかかる各種制度			
	9 講師等	①犯罪被害者対策室担当者 ②臨床心理士			
	10 研修手法	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
	11 アンケート等	1 実施している 2 実施していない			
評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	犯罪被害者に係る各種支援制度の講義及び支援事例の発表による検討等により、犯罪被害者等に対する支援要領について研修を行った。			
	13 参加状況について	府下各警察署の犯罪被害者支援担当者が参加した。			
	14 研修効果について	経験豊富な担当者による支援事例の発表など、人事異動により新たに犯罪被害者支援業務を担当することになった職員を対象とした教養を進めることにより、犯罪被害者支援の手法や留意事項等を周知し、警察署において均質の支援が図れる体制の構築が期待できる。			

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	被害者対策専科教養			2 担当課(室)	警察本部警務課犯罪被害者対策室
3 研修設定の意図及び具体的目標	適正かつ効果的な被害者対策を推進するため、被害者支援の中心的な立場にあり、実際に被害者に接する機会の多い、幹部職員に対して各種支援制度並びに事例に基づく支援要領の検討等専門的な教養を実施し、被害者支援に関する理解を深め、その対応能力の向上を図る。				
4 対象者	各警察署において被害者支援の中心的な立場にある幹部警察官			5 19年度の参加者数	26人
実施状況	6 開催期日	平成19年9月18日～9月21日			
	7 会場	京都府警察学校			
	8 研修テーマ	①指定被害者支援要員制度と任務 ②被害者支援にかかる各種制度 ③被害者支援にかかる具体的措置要領 ④犯罪被害者等の心情の理解			
	9 講師等	①犯罪被害者対策室担当者等の警察官 ②臨床心理士 ③弁護士・裁判官 ④犯罪被害者遺族			
	10 研修手法	① 講義 2 ワークショップ ③ 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
	11 アンケート等	1 実施している 2 実施していない			

評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	犯罪被害者に係る各種支援制度の講義並びに他府県支援事例、裁判所及び京都弁護士会における被害者支援制度の聴講のほか、犯罪被害者遺族による講演を実施し、犯罪被害者の心情に配意した犯罪被害者支援について研修を行った。
	13 参加状況について	府下各警察署の犯罪被害者支援業務従事者が参加した。
	14 研修効果について	犯罪被害者の生の声や他府県における被害者支援事例等を聴講の上、被害者支援上の課題を明らかにして、今後の支援方策を検討する等により、現場活動における効果的な被害者支援が期待できる。

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	各部専務員適任者教養		2 担当課(室)	警察本部警務課犯罪被害者対策室
3 研修設定の意図及び具体的目標	適正かつ効果的な被害者対策を推進するため、刑事、生活安全、交通の専務警察官として登用される予定の適任者に対し、各種支援制度等専門的な教養を実施し、被害者支援に関する理解を深め、その対応能力の向上を図る。			
4 対象者	各専務警察に登用予定の警察官		5 19年度の参加者数	51人
実施状況	6 開催期日	平成19年8月8日	平成20年2月27日	平成20年2月29日
	7 会場	京都府警察学校	京都府警察学校	京都府警察学校
	8 研修テーマ	①被害者支援の歴史 ②被害者支援にかかる各種制度 ③被害者支援にかかる具体的措置要領	①被害者支援の歴史 ②被害者支援にかかる各種制度 ③被害者支援にかかる具体的措置要領	①被害者支援の歴史 ②被害者支援にかかる各種制度 ③被害者支援にかかる具体的措置要領
	9 講師等	犯罪被害者対策室担当者(警察官)	犯罪被害者対策室担当者(警察官)	犯罪被害者対策室担当者(警察官)
	10 研修手法	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
	11 アンケート等	1 実施している 2 実施していない	2 実施していない	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()

評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	犯罪被害者に係る各種支援制度等の講義により、犯罪被害者の心情に配意した犯罪被害者支援について研修を行った。
	13 参加状況について	各専務警察の適任者が参加した。
	14 研修効果について	各部において取扱う事案の特殊性に配意した犯罪被害者支援制度等の講義による教養を行い、現場活動における効果的な被害者支援が期待できる。

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	新規性犯罪指定捜査員研修会		2 担当課(室)	捜査第一課
3 研修設定の意図及び具体的目標	新たに性犯罪指定捜査員に指定された女性警察官に対して専門的な研修を行い、性犯罪被害者等の心理状態に配意した捜査活動を推進して被害者等の精神的負担の軽減を図ることを目的とする。			
4 対象者	警察署に配置されている新規性犯罪指定捜査員		5 19年度の参加者数	25名
実施状況	6 開催期日 6月20日			
	7 会場 警察本部			
	8 研修テーマ ① 性犯罪捜査要領 ② 被害者対策の基本 ③ 性犯罪被害者のカウンセリング 等			
	9 講師等 ① 捜査第一課長 ② 捜査第一課性犯罪捜査指導官 ③ 犯罪被害者対策係長 ④ 犯罪被害者心理カウンセラー			
	10 研修手法 ① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
	11 アンケート等 1 実施している	② 実施していない		

評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について 性犯罪被害者の精神的負担に配意した捜査を推進するため、犯罪被害者対策室と連携して、性犯罪捜査要領をはじめ性犯罪被害者の心理状態に対する理解を深めるカリキュラムを設定した。
	13 参加状況について 新たに性犯罪指定捜査員として指定を受けた警察官17名及び受講希望者8名が参加した。
	14 研修効果について 新たに性犯罪指定捜査員として指定を受けた警察官を対象として、性犯罪捜査要領をはじめ性犯罪被害者に対応する際の基本的な留意事項や被害者等の心理状態等の理解を深めるとともに、被害者等の精神的被害の回復と経済的負担の軽減を図るために各種施策やカウンセリングの効果について研修を受けたことで、性犯罪被害者等への適切な対応が図れる。

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	少年警察実務専科		2 担当課(室)	少年課
3 研修設定の意図及び具体的目標	・児童虐待事案に対して適切かつ迅速に対応できるよう、児童虐待についての基礎知識及び対応の基本を修得させ、実務能力の向上を図る ・少年の心理や特性を講義し、少年相談や少年からの聴取等の実務能力向上を図る			
4 対象者	警察署において生活安全課に配置された警察官		5 19年度の参加者数	14名
実施状況	6 開催期日	①平成19年10月22日	②平成19年10月22日	
	7 会場	警察学校	警察学校	
	8 研修テーマ	児童虐待対策・被害少年支援対策	少年の心理・特性	
	9 講師等	被害少年保護係長	被害少年保護係長	
	10 研修手法	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他() 1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
	11 アンケート等	① 実施している	2 実施していない	
評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	レジュメ・資料を配付し、児童虐待・少年の心理や特性に関する基礎知識を説明し事例を紹介しながら対応のあり方について講義を行った。		
	13 参加状況について	少年警察実務経験3年未満の幹部14名		
	14 研修効果について	法律や概念の理解が深まり、児童虐待等における被害児童の人権についての意識の向上が図られた。		

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事 業 名	生活安全任用科における教養		2 担 当 課 (室)	少年課
3 研修設定の意図及び具体的目標	児童虐待事案に対して適切かつ迅速に対応できるよう、児童虐待についての基礎知識及び対応の基本を修得させ、実務能力の向上を図る			
4 対象者	警察署において生活安全課に配置された警察官		5 19年度の参加者数	8名
実施状況	6 開催期日	平成20年2月29日		
	7 会場	警察学校		
	8 研修テーマ	児童虐待対応		
	9 講師等	被害少年保護係長		
	10 研修手法	① 講義 ② ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
11 アンケート等	① 実施している	2 実施していない		
評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	レジュメ・資料を配付し、児童虐待・少年の心理や特性に関する基礎知識を説明し事例を紹介しながら対応のあり方について講義を行った。		
	13 参加状況について	新任生活安全課員8名		
	14 研修効果について	法律や概念の理解が深まり、児童虐待等における被害児童の人権についての意識の向上が図られた。		

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	高齢者交通安全教育指導者研修会			2 担当課(室)	警察本部交通企画課
3 研修設定の意図及び具体的目標	高齢者対象の交通安全教育を効果的に実施するため、高齢者の交通安全教育担当者等に対して、高齢者の交通安全教育に必要な知識、技術を修得させ、指導力の向上を図ることを目的とする。				
4 対象者	警察署の交通安全担当者			5 19年度の参加者数	33人
実施状況	6 開催期日	平成19年10月12日(金)	平成19年10月23日(火)		
	7 会場	京都府立中丹勤労者福祉会館	警察本部		
	8 研修テーマ	① 部外講師講演 ② 高齢者の交通事故の特徴について ③ 道路交通法の改正と高齢者対策について	① 部外講師講演 ② 高齢者の交通事故の特徴について ③ 道路交通法の改正と高齢者対策について		
	9 講師等	① 交通企画課長 ② 大学准教授 ③ 交通安全教育係長 等	① 交通企画課長 ② 大学教授 ③ 交通安全教育係長 等		
	10 研修手法	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
	11 アンケート等	① 実施している	2 実施していない		

評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	高齢者の特性に対する理解を深めるため、大学教授等を講師に招いた講演を実施したほか、高齢者が関係する交通事故の特徴、高齢者の交通事故防止対策の必要性のほか、DVD、写真パネル等を活用した効果的な交通安全教育指導の方法等についての研修を行った。
	13 参加状況について	警察署で交通安全教育を担当する警察職員(33人)及び交通安全ボランティア希望者(101人)が参加した。また、北部地域の対象者の受講利便を考慮して、2会場での実施とした。
価値	14 研修効果について	大学教授等による部外講演により、高齢者の特性についての理解が深められたほか、高齢者が関係する交通事故の現状等を踏まえた項目を盛り込んだことから、警察署の教育担当者に対して今後の高齢者交通事故防止対策に必要な研修ができた。

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	駐車禁止除外措置に係る業務推進研修会	2 担当課(室)	警察本部駐車対策課	
3 研修設定の意図及び具体的目標	警察署交通課長及び交通窓口担当職員を対象として、改正京都府道路交通規則に基づく駐車禁止除外措置の業務推進に係る基本的な研修を行い、適正かつ迅速な業務の推進を図る。			
4 対象者	警察署の交通課長及び担当者	5 19年度の参加者数	54人	
実施状況	6 開催期日 平成19年6月18日	平成19年6月19日		
	7 会場 警察本部	綾部警察署		
	8 研修テーマ ①駐車禁止除外措置の改正に至る経過 ②具体的な除外標章交付取扱要領	①駐車禁止除外措置の改正に至る経過 ②具体的な除外標章交付取扱要領		
	9 講師等 ①駐車対策課長 ②課長補佐 ③担当係長	①駐車対策課長 ②課長補佐 ③担当係長		
	10 研修手法 ①講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	①講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	
	11 アンケート等 1 実施している	② 実施していない	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	
評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	従来の駐車禁止除外措置の対象が見直され、聴覚障害者等に対しても新たに対象とされたほか、対象者の利便を考慮して除外措置の対象が使用車両から対象者個人に変更されたことから、業務担当者に対する制度の周知徹底と身体に障害をもつ方々への心情に配意した業務の推進をテーマとした。		
	13 参加状況について	各警察署の交通課長及び担当者が全員参加した。また、受講対象者の勤務地を考慮して、北部、南部の2会場で実施した。		
	14 研修効果について	改正された制度について、警察本部担当者から周知できたことから、今後も窓口業務で適正な申請取扱事務が推進できるほか、身体に障害を持った方々に対する親切、丁寧な対応についても指導が徹底できた。		

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

1 事業名	京都府職員人権問題研修（職務基本コース）			2 担当課（室）	京都府職員研修・研究支援センター
3 研修設定の意図及び具体的目標	人権尊重の理念や様々な人権問題の本質と現状・課題を認識し、問題解決に積極的に取り組むことができる人権意識の高い人間性豊かな職員を育成していくため、職員の採用年次や職位により指名する職員への「職務基本コース」研修の重要なテーマとして人権問題研修を実施する。				
4 対象者	採用年次や職位により指名する職員			5 19年度の参加者数	延べ950人
実施状況	研修名	新規採用職員研修(前期)	新規採用職員研修(後期)	新規採用フォロー研修Ⅱ	一般職員研修Ⅰ（総合）
	対象者	平成19年度新規採用職員			一般職員研修Ⅲ
	参加者数内訳	49人	49人	93人	77人
	6 開催期日	平成19年4月3日	平成19年10月9日	平成20年1月23日	平成19年9月4日
	7 会場	京都府職員研修・研究支援センター	同左	同左	同左
	8 研修テーマ	人権問題について	高齢者の福祉や人権の現状をめぐって	人権問題	人権問題
	9 講師等	京都府人権啓発推進室 参事 北村 武志	特別養護老人ホーム虹ヶ丘 施設長 土居 正志氏	京都府職員研修・研究支援センター 担当係長 勝山 享	社会福祉法人まいづ福祉会「ワークショップ」の 施設長 西澤 心氏
	10 研修手法	講義	講義	その他(ビデオ鑑賞とグループ討議)	講義
実施状況	研修名	ワーカーリーダー研修	新任管理者研修	管理職研修	
	対象者	平成19年度係長級昇任者	平成19年度課長級昇任者	部長級及び課長級の全職員	
	参加者数内訳	237人	92人	314人	
	6 開催期日	平成19年6月5日	平成19年6月1日	平成19年9月5日	
	7 会場	京都府職員研修・研究支援センター	同左	京都ルビノ堀川	
	8 研修テーマ	人権問題	人権問題	いのちと人権を守るために ～京都のちの電話の歩み～	
	9 講師等	京都府人権啓発推進室 参事 上野 伸司	京都府人権啓発推進室 室長 佐藤 信悟	社会福祉法人京都いのちの電話 事務局長 平田 真貴子氏	
	10 研修手法	講義	講義	講義	講義
評価	11 アンケート等	実施している			
	12 研修計画（テーマ・手法等）について	<ul style="list-style-type: none"> 一般職員には、公務員として人権問題に関する様々な課題をより広く深く認識し、その解決に向けて真摯に取り組む姿勢と人権の視点に立って職務を遂行する姿勢の確立に役立つよう、人権尊重の理念や個別の人権問題の現状・課題、人権行政の動向をテーマとした。 管理・監督職員には、人権問題を巡る現状を的確に認識し、人権尊重社会の実現に向け職責に応じ積極的な役割を果たすことができるよう様々な人権問題の現状・課題や府の人権行政の推進方針をテーマとした。 研修の対象者数やテーマにより可能な範囲でグループ討議等参加型研修を取り入れるようにし、単に「知識」として学ぶだけではなく、自らが考え、交流することで人権意識を高めるよう工夫を行った。 			
価値	13 参加状況について	<ul style="list-style-type: none"> 採用年次や職位による指名研修であり、公務都合等特別な事情のある者を除き対象者全員の参加を得ている。 			
	14 研修効果について	<ul style="list-style-type: none"> アンケートによると、一般職員では「府の最近の人権に対する取組状況が把握できた」、「差別問題を自分のものとして捉え行動していきたい」また、管理・監督職員では、「積極的な行動実践の重要性を感じた」、「学んだことをしっかりと実践の仕事に活かしたい」「今一度人権という視点で仕事を見直したい」との感想など、全体として採用年次や職位による研修の趣旨に即した受け止めがされている。 参加型研修についても、その有効性を評価する感想が大半を占めており、効果的な研修となつた。 			

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

1 事業名	京都府職員人権問題研修（職場学習支援コース）		2 担当課(室)	京都府職員研修・研究支援センター	
3 研修設定の意図及び具体的目標	各所属で実施する人権問題職場研修の企画・実施を担う指導者が、効果的な研修を推進していくために必要な知識・技術・情報の提供を行い、指導者としての能力の向上を図る。				
4 対象者	人権問題職場研修指導者及び人権問題職場研修主任		5 19年度の参加者数	延べ1220人	
実施状況	研修名	人権問題職場研修指導者 ・主任研修（新任）	人権問題職場研修指導者：主任参加型研修 (財)世界人権問題研究センター主催の「人権大学講座」に参加	人権問題職場研修指導者研修	
	対象者	新任の指導者・主任	人権問題職場研修指導者及び主任	人権問題職場研修指導者	
	参加者数内訳	47人	25人	123人	
	6 開催期日	平成19年8月7日	平成19年8月1日	平成19年10月3日	平成19年6月20日～11月21日（延べ10日間）
	7 会場	京都府職員福利厚生センター	キャンパスプラザ京都		キャンパスプラザ京都
	8 研修テーマ	①人権問題職場研修について ②人権行政の動向と課題について ③参加型職場研修の実践	参加・体験型人権学習 感情と楽しくつき合う	人権ゆかりの地をたずねて ①晴明神社 ②相国寺慈照院	①子どもへの虐待を防ぐために（花園大学教授津崎哲郎氏） ②日本の難民政策の課題（世界人権問題研究センター所長安藤仁介氏外2名） ③21世紀の国際社会と人権（アジア太平洋人権情報センター所長白石理氏） ④心の病をくぐりぬけて（パリアフリー・ライター森実恵氏） ⑤京都における被差別部落の歴史（元京都文化短期大学教授辻ミチ子氏） ⑥差別と向き合うマンガたち（京都国際マンガミュージアム研究員表智之氏） ⑦人権をとらえる4つの視点（大阪大学大学院教授平沢安政氏） ⑧イスラムから見た宗教選択の自由（同志社大学教授四戸潤弥氏） ⑨アジアにおけるフィリピン人介護士・看護師の状況と課題（大阪外國語大学非常勤講師安里和晃氏） ⑩ネパール山村の少女に教育を（文京学院大学大学院教授山下泰子氏） ⑪少子高齢社会と女性の労働（大阪府立女性総合センター館長竹中恵美子氏） ⑫発達障害の人への理解と支援（川崎医療福祉大学特任教授佐々木正美氏） ⑬犯罪被害者支援を考える（京都犯罪被害者支援センター副理事長平井紀夫氏） ⑭ドイツとオーストリーにおける外国人の生活環境（大阪産業大学教授リングホファー・マンフレッド氏） ⑮ハンセン病回復者と社会のきずな（全国ハンセン病療養所入所者協議会事務局長神美智宏氏） ⑯部落の生活誌（大阪教育大学教職教育研究開発センター教授中尾健次氏） ⑰歴史の中の人権（世界人権問題研究センター理事長上田正昭氏外1名）
	9 講師等	①京都府職員研修・研究支援センター次長 井嶋博美 ②京都府人権啓発推進室 参事 北村 武志 ③（社）日本経営協会 講師 小室 邦夫氏	ホリスティック教育実践研究所 代表 金 香百合氏		
	10 研修手法	○講義 ○講義・討議 ○講義・実習	ワークショップ	現地研修	講義等
	11 アンケート等	実施している	実施していない		
	評価	12 研修計画（テーマ・手法等）について	・新任の指導者には、効果的に研修が実施できるよう関連情報の提供と研修の企画や実践方法の習得をねらいとして研修を行うこととし、グループ討議や演習も取り入れながら様々な参加型研修の実施方法について実施した。 ・（財）世界人権問題研究センターが主催する人権大学講座に参加することで、人権問題に関わる幅広い知識・技能等の理解・習得に役立てることとした。		
13 参加状況について		・職場研修指導者・主任として指定している職員244人中、延べ220人の参加があり、指導者としての資質向上を図った。			
14 研修効果について		・新任者研修のアンケートでは、研修内容は期待どおりで、職務の遂行に活かしていくとの回答が大勢を占め、所期の効果は確実にあがっているものと考えている。 ・指導者研修の成果としての職場研修の実施状況は次のとおりであり、それぞれの職務や地域の実情に関連した課題など様々な視点からテーマを取り上げ、参加・体験型手法や映像資料も活用しながら研修を実施し、人権問題への正しい理解と認識を深めている。 ○実施回数と受研者数（延べ数） 77回 4,575人 ○研修手法 講義、ワークショップ、疑似体験、啓発映画上映等			

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

1 事業名	京都府職員人権問題研修（特別研修）			2 担当課(室)	京都府職員研修・研究支援センター
3 研修設定の意図及び具体的目標	人権尊重の理念や様々な人権問題の本質と、その現状・課題の認識を深め、問題解決に積極的に取り組む人権意識の高い職員を育成するため、採用年次や職位による研修、人権問題職場研修指導者への研修の他に、職員全員を対象に人権問題に特定した特別研修を実施する。			15 19年度の参加者数	延べ1,288人
4 対象者	全職員				
実施状況	5 参加者数内訳	191人	183人	209人	90人
	6 開催期日	平成19年11月2日	平成19年11月9日	平成20年1月29日	平成20年2月7日
	7 会場	みやづ歴史の館	京都府立舞鶴勤労者福祉会館	京都府職員研修・研究支援センター	同左
	8 研修テーマ	①障害のある人たちの人権を考える ②新しい視点で同和問題を考える	①日本における外国人の人権 ②ちがいを豊かさに一起に生きる社会をつくるためにー	①個人情報保護について ②障害のある人の人権ー視覚障害者の社会参加と人権を考えるー	①ワークショップ ちがいを豊かさに一起に生きる社会をつくるためにー
	9 講師等	①愛知淑徳大学医療福祉学部教授 谷口明広氏 ②関西大学社会学部教授 石元清英氏	①(側)世界人権問題研究センター 所長 安藤仁介氏 ②㈱リクレア取締役 岩山 仁氏	①大阪学院大学法学部教授 有澤知子氏 ②京都ライトハウス事務局次長 田尻 彰氏	①㈱リクレア取締役 岩山 仁氏
	10 研修手法	講義	①講義 ②ワークショップ	講義	ワークショップ
	11 参加者数内訳	203人	212人	200人	
	12 開催期日	平成20年2月13日	平成20年2月15日	平成20年2月27日	
	13 会場	京都府職員研修・研究支援センター	キャンパスプラザ京都	京都府職員研修・研究支援センター	
	14 研修テーマ	①人権問題の現状と課題ー子どもの人権を中心としてー ②新しい視点から同和問題を考える	①日本の男女共同参画政策の展開と課題 ②近年の人権をめぐる状況について	①子どもの人権ー障害のある子ども達との関わりを通してー ②被差別部落女性の人権	
評価	15 講師等	①畿央大学教育学部長 上杉孝實氏 ②関西大学社会学部教授 石元清英氏	①文京学院大学外国語学部教授 山下泰子氏 ②京都府人権啓発推進室参事 上野伸司	①福知山学園第一翠光園施設長 矢尾和廣氏 ②近畿大学人権問題研究所講師 熊本理抄氏	
	16 研修手法	講義	講義	講義	
	17 アンケート等	実施している			
	18 研修計画（テーマ・手法等）について	<ul style="list-style-type: none"> 人権意識の高揚と問題解決に取り組む姿勢の確立をねらいに、個別の人権問題についてはこれまでの研修テーマを考慮しつつ同和問題をはじめ外国人、子ども、障害者等に関する人権問題の現状と課題を取り上げた。 また、全員を対象とした研修であることから、幅広い職員の業務に直接的に関係するとともに人権の視点に立った職務の遂行に役立つよう、男女共同参画・多文化共生社会実現への現状・課題もテーマとした。 研修手法については、ワークショップ等参加・体験型研修も加えて実施した。 			
価値	19 参加状況について	<ul style="list-style-type: none"> 参加総数は延べ1,288人と、多くの参加を得ており、他の研修センター研修や職場研修等によって、全職員への人権意識が高まるよう人権問題研修の受研機会の確保を期している。 			
	20 研修効果について	<ul style="list-style-type: none"> アンケートでは、①研修内容等についての満足度では49% ②職務への有効性では45% ③研修内容の理解度では59%の者からそれなりに高い評価を得ており、「テーマとなった問題の本質が理解できた」、「相手の立場に立って接することの大切さが理解できた」、「行政職員として問題解決への役割の重要性を痛感した」など、それぞれのテーマに即した理解・認識が深まつたものと捉えている。 特に、実体験や現場での実践活動に取り組んでおられる講師の話については、職員に大きな反響を与えたものと評価出来る反面、一部、講師との事前調整が不十分なことから、ねらいとするテーマが深めきれなかったものもあった。 人権研修ノート活用の普及を図り、過去の受研も自己検証をしながら体系的・効果的な受講に結び付けていきたい。 			

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

1 事業名	京都府職員人権問題職場研修	2 担当課(室)	京都府の全所属 (京都府職員研修・研究支援センター とりまとめ)
3 研修設定の意図 及び具体的目標	<ul style="list-style-type: none"> 京都府職員に対してあらゆる機会を捉え人権問題への正しい理解と認識を深めていくため、職員研修・研究支援センターでの研修とともに、各職場においても、職務を通した人権問題の研修を実施する。 職場研修は本来、それぞれの職場において全ての管理・監督者（リーダー）が日常の業務遂行のなかで実施していくものであるが、人権問題に関しては、この積極的な推進を図るため、さらに人権問題に特定した職場研修を推進する「人権問題職場研修指導者」と「人権問題職場研修主任」を配置しており、この指導者等が中心となって、各部局や地方機関の職務等の実態を踏まえ現地・現場に即した人権問題研修を実施していく。 		
4 対象者	全職員	5 19年度の参加者数	延べ 4, 575人
6 開催期日	通年（大半は、平成19年8月～20年3月）		
7 会場	各所属の会議室等		
8 研修テーマ	人権尊重の理念、人権問題の本質、人権行政の動向、同和問題、女性、子ども、高齢者、障害のある人、患者、犯罪被害者等個別の様々な人権問題の現状・課題等を現場の現状に即してテーマを設定		
9 講師等	各所属の人権問題職場研修指導者等の庁内講師及び学識経験者等外部講師		
10 研修手法	講義、啓発ビデオ上映、受研者による討議・ワークショップ等参加・体験型手法		
11 アンケート等	大半の職場で実施		
評価	12 研修計画（テーマ・手法等）について	<ul style="list-style-type: none"> テーマの選定については、福祉関係職場での高齢者や子ども、障害者の人権、医療現場での「認知症の人の人権」、教育現場での人権教育推進のあり方など職務に関連の深い身近な課題、個人情報取扱やインターネットによる人権侵害など情報社会の進展等から生じる新たな課題、同和問題をはじめ個別の人権問題の現状・課題や、「新京都府人権教育・啓発推進計画」の周知など多岐にわたり、各所属での近年の実施テーマ等総合的に検討し、実施している。 研修手法については、グループ討議、ワークショップ、体験など様々な参加型の手法を活用するところが増えていく。 	
価値	13 参加状況について	<ul style="list-style-type: none"> 部局や大規模な職場単位の集合研修については、より多くの職員が参加できるよう2回以上実施するなど、それぞれの職場で開催方法等を工夫しており、延べ約4, 600人の職員が参加している。 	
	14 研修効果について	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの職務や地域の実情に関連した課題など様々な視点からテーマを取り上げるとともに、参加・体験型手法や映像資料も活用しながら研修を実施し、人権問題への正しい理解と認識を深めている。 各職場からは、外部講師の選定や人権問題職場研修指導者等の研修企画能力、参加型研修の実践能力向上のための情報提供などの要望もあり、一層効果的な研修のために、さらなる工夫と充実を図っていく必要がある。 	

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1事業名	人権啓発指導者養成研修会			2 担当課（室）	人権啓発推進室
3 研修設定の意図及び具体的目標	職場や地域において人権研修などの啓発事業を企画・実施する指導的人材として、基本的な資質を身につけられるよう、新京都府人権教育・啓発推進計画に掲げた様々な人権問題について正しい知識を得るために講義を行う。				
4対象者	(1)京都府人権啓発指導員及び推進員 (2)市町村の管理職相当職員 (3)京都人権啓発推進会議の管理職相当職員		5 19年度の参加者数	741人	
実施状況	6開催期日	平成19年8月23日	平成19年8月29日	平成19年11月21日	平成19年11月22日
	7会場	京都テルサ	京都テルサ	京都テルサ	京都テルサ
	8研修テーマ	(1)ソーシャルインクルージョンを考える (2)男女共同参画社会の実現に向けて	(1)子どもの発達と教育・子育て (2)地球ではぐくむ多文化共生	(1)メディアと人権 (2)見なされる差別	(1)高齢者を取り巻く人権状況と課題 (2)感染症と人権
	9講師等	(1)日本ソーシャルインクルージョン推進会議事務局長 土井康晴氏 (2)大阪学院大学法学部教授 有澤知子氏	(1)立命館大学文学部教授 春日井敏之氏 (2)京都教育大学国文学科・准教授 浜田麻里氏	(1)関西大学社会学部教授 松井修視氏 (2)近畿大学人権問題研究所 奥田均氏	(1)佛教大学社会福祉学部教授 永和良之助氏 (2)京都産業大学文化学部教授 鬼塚哲朗氏
	10研修手法	(1) 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	(1) 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	(1) 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	(1) 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
	11 アンケート等	(1) 実施している	2 実施していない		

評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	人権啓発事業を企画・実施する指導的人材として、様々な人権問題について幅広く正確な知識を修得することを目的に、幅広く人権課題を取り上げて講義を行った。参加者が多数に上るため講義形式にしているが、当事者の相談に携わっている方を講師に選定するなど、人権問題の実態を踏まえた研修となるよう工夫して実施した。参加者からは、「現状から行動へと結びつく人権研修」、「スキル取得中心の研修」など普遍的・一般的なテーマよりも、より身近で具体的なテーマへの関心が高いため、今後これらの希望も考慮してワークショップ方式を導入するなど計画を立案していきたい。
	13 参加状況について	京都府人権啓発指導員及び推進員の参加者(本年度の研修を1講義でも受講した者)は96名で、総数の66.2%である。対象者が管理職中心であるため、職員研修・研究支援センターが実施する管理職特別研修を受研する必要があることなどが影響していると考えられる。市町村については 9市・5町から51名、京都人権啓発推進会議については 5団体から10名の参加があった。
	14 研修効果について	アンケートでは「講義は今後役に立つ内容でしたか」、「講義の内容は今後の職務に活かせると感じた」等の項目で半数以上のものが好意的に評価しているが、現実的に研修受研者が啓発指導者として研修等の計画を立案できるよう実践に役立つ支援策を別途充実させる必要があると認識。

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1事業名	京都府内の相談機関等に係る担当職員研修会		2 担 当 課 (室)	人権啓発推進室
3 研修設定の意図及び具体的目標	現場で直接府民から相談を受ける立場の職員の相談技能、資質の向上が図られるよう、また、相談機関間の連携強化のための参加型の研修を行う。			
4対象者	①人権相談ネットワーク構成機関担当職員 ②国・市町村の人権啓発・相談担当職員 ③人権擁護委員		5 19年度の参加者数	55人
実施状況	6開催期日	平成19年12月20日		
	7会場	ルビノ京都堀川		
	8研修テーマ	①相談者のこころをくみ取る技術(講義) ②①を受けたグループ討論		
	9講師等	①京都女子大学現代社会学部教授 河崎佳子氏 ②相談員の意見交換・相互交流		
	10研修手法	① 講義 ② ワークショップ 3 現地研修 4 その他()		
	11 アンケート等	① 実施している 2 実施していない		

評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	現場において府民の相談を直接受ける担当職員を対象に、その相談技能や資質向上と、併せて、受研を通して相談機関担当職員間の相互交流、情報交換を通じた相談ネットワークの連携強化を図るために、19年度初めてワークショップ形式の参加型により研修事業を開催。
	13 参加状況について	平成19年度の新規の取組で35機関、55名が参加した。
	14 研修効果について	アンケートでは、講義、グループ討論共に70~80%の受研者が、「今後の役には今後役に立つ内容だった」と評価している。また、「グループ討論の時間を長くしてほしい」という意見や「電話相談の対応について講義してほしい」など具体的、積極的な意見・要望が提出されており、今後こうした声に対応した研修を計画していくたい。

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	宗教法人関係者人権問題研修会			2 担当課(室)	文教課
3 研修設定の意図及び具体的目標	宗教団体あるいは地域社会における指導的な立場にある宗教法人関係者の人権問題に対する理解の高揚と認識を深めることを目的とし、研修会を実施する。				
4 対象者	宗教法人関係者			5 19年度の参加者数	198人
実施状況	6 開催期日	平成19年9月3日(北部地域)	平成19年9月11日(南部地域)	平成19年11月26日(府内全域)	
	7 会場	みやづ歴史の館	府立総合社会福祉会館	府立総合社会福祉会館	
	8 研修テーマ	「尊びあい、助けあう心」～障害のある人の福祉に学ぶ～	「尊びあい、助けあう心」～障害のある人の福祉に学ぶ～	「落語界の男女共同参画」	
	9 講師等	(福)京都太陽の園 常務理事 德川 輝尚	(福)京都太陽の園 常務理事 德川 輝尚	落語家 桂 三扇	
	10 研修手法	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
	11 アンケート等	① 実施している 2 実施していない			
評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	宗教者として、また地域における人権感覚の涵養を促す立場にいる者として、人権感覚を磨くための方策を考えることを目的に、一人ひとりの尊厳と人権が尊重される社会の実現にむけてをテーマに講義を行った。受研者のアンケートの結果は「良く理解できた」「概ね理解できた」と答えた者が97%であり、今回の研修は適切であったと考える。			
	13 参加状況について	毎年参加団体が固定化する傾向にあり、できるだけ多くの法人が幅広く参加できるよう案内方法に工夫を重ねてきているところであるが、新たな参加者が少なく苦慮している。			
	14 研修効果について	アンケートでは「今後の教化活動に生かしたい」が7割以上あり、研修内容の活用実績も「法人内部等での報告や研修会を開いた、日常生活で話した」など宗教活動に生かされている。また「人権問題に関わりがある」と回答した人が6割となっており、地域の人権指導者として資質向上に一定の効果が得られたものと考える。			

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	企業内人権問題啓発セミナー		2 担当課(室)	総合就業支援室
3 研修設定の意図及び具体的目標	企業・職場における人権意識の高揚を図るため、企業の総務・人事担当者等を対象として、人権問題について正しい理解と認識を深めるためのセミナーを実施する。			
4 対象者	府内企業の総務及び人事担当者		5 19年度の参加者数	1,640社
実施状況	6 開催期日 7 会場 8 研修テーマ 9 講師等 10 研修手法 11 アンケート等	平成19年6月12日 野田川ワークパル 「企業と人権」 (財)世界人権問題研修センター 嘱託研究員 吉田 栄治郎 氏 ① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他() ① 実施している	平成19年6月13日 文化パルク城陽 「企業と人権」 (財)世界人権問題研修センター 嘱託研究員 吉田 栄治郎 氏 ① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他() 2 実施していない	平成19年6月14日 京都テルサ 「企業と人権」 (財)世界人権問題研修センター 嘱託研究員 吉田 栄治郎 氏 ① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他() 平成19年6月15日 シルクホール 「企業と人権」 (財)世界人権問題研修センター 嘱託研究員 吉田 栄治郎 氏 ① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について 13 参加状況について 14 研修効果について	同和問題を中心として毎年様々な切り口で講演を行っているが、セミナーの実施については、労働局が実施する「企業内人権問題啓発推進員研修及び学卒求人説明会」と同時開催をしていることから、公正な採用選考の啓発を基本に、企業における人権意識の向上を図るテーマを取り上げている。 18年度同様に府内の4会場で実施することや、学卒求人説明会と同時開催し参加しやすい環境を整えたほか、労働者需給調整機能の一翼を担う職業紹介事業者及び労働者派遣事業者に対し積極的な参加を促した結果、参加企業数は前年比4ポイント増となった。 アンケート結果によると企業内での公正採用選考に係る問題事例が少なくなっていること、企業内の人権意識の高揚が感じられる回答が多く見られるが、研修の内容が担当者だけでなく企業全体のものになるよう、より具体的な事例紹介やその対策を示した内容が必要と思われる。		

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	商工業関係団体役職員等人権啓発研修会		2 担当課(室)	経営支援課
3 研修設定の意図及び具体的目標	企業の代表者、商工業関係団体役職員等に対し、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題への理解を深め、人権意識の高揚を図る。			
4 対象者	府内企業の代表者並びに商工業関係団体役職員等 (府内商工会・会議所会員数約3万4千社)		5 19年度の参加者数 348名 ※参加率約1.0%	
実施状況	6 開催期日 平成20年1月25日(金)	平成20年1月29日(火)	平成20年1月30日(水)	平成20年2月1日(金)
	7 会場 京都商工会議所	アグリセンター大宮	舞鶴21ビル	宇治商工会議所
	8 研修テーマ 「障害者の社会参加(企業雇用)」	「障害者の社会参加(企業雇用)」	「障害者の社会参加(企業雇用)」	「障害者の社会参加(企業雇用)」
	9 講師等 全国手話研修センター事務局長・龍谷 大学短期大学非常勤講師 小出 新一 氏	全国手話研修センター事務局長・龍谷 大学短期大学非常勤講師 小出 新一 氏	全国手話研修センター事務局長・龍谷 大学短期大学非常勤講師 小出 新一 氏	全国手話研修センター事務局長・龍谷 大学短期大学非常勤講師 小出 新一 氏
	10 研修手法 ① 講義 ② ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他(啓発映画)	① 講義 ② ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他(啓発映画)	① 講義 ② ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他(啓発映画)	① 講義 ② ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他(啓発映画)
	11 アンケート等 ① 実施している	2 実施していない		
評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	雇用環境が悪化している中、本年度は、「障害者の社会参加(企業雇用)」をテーマとして、障害者雇用に向けて企業の障害者への理解を深める機会とした。		
	13 参加状況について	府内商工業関係団体(商工会、商工会議所、中小企業団体中央会)と連携し、各団体の広報誌等により、積極的に参加を呼びかけた。		
	14 研修効果について	約80%の参加者が「非常に良かった」「良かった」との評価を下しており、来年度以降も継続していきたい。		

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	府営工業団地立地企業人権問題研修		2 担当課(室)	企業立地推進課
3 研修設定の意図及び具体的目標	府が造成した工業団地(長田野・綾部)に立地する企業の人事・労務管理職等の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修を実施する。			
4 対象者	長田野及び綾部工業団地立地企業のうち次の者 ①本社の労務及び人事担当役職員等 ②工場長並びに労務及び人事担当管理職員等		5 19年度の参加者数	46名
実施状況	6 開催期日	平成20年1月30日(水)		
	7 会場	福知山市企業交流プラザ		
	8 研修テーマ	「インターネットと人権」		
	9 講師等	関西大学教授 加藤敏幸 氏		
	10 研修手法	① 講義 ② ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
11 アンケート等	① 実施している ② 実施していない			
評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	人権尊重意識の高揚を図り、人権問題について正しい理解と認識を深めることを目的に、人権問題に関する幅広い知見を持った方を講師に選定した。		
	13 参加状況について	立地企業の約7割が研修に参加した。		
	14 研修効果について	アンケートでは8割が「理解できた」という感想。具体的な事例を取りあげられ分わかりやすかった、ネット上で差別の状況がよくわかった等の感想もあり、一定の効果が得られたものと考えられる。		

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	農林漁業関係団体職員人権啓発研修		2 担当課(室)	農政課
3 研修設定の意図及び具体的目標	府内の農林漁業関係団体職員等の同和問題をはじめとする人権問題に対する理解と認識を深め、人権啓発の推進を図ることを目的に、研修会を実施する。			
4 対象者	府内農林漁業関係団体職員及び京都府農林水産部関係職員 約3,500人		5 19年度の参加者数	412人 (11.8%)
実	6 開催期日	平成20年3月6日	平成20年2月5日	
	7 会場	みやづ歴史の館	京都市アバンティホール	
	8 研修テーマ	障害者の人権	同左	
	9 講師等	社会福祉法人まいづる福祉会 理事 西澤 心	同左	
	10 研修手法	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 ④ その他(啓発ビデオ上映)	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 ④ その他(啓発ビデオ上映)	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他() 1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
11 アンケート等	① 実施している 2 実施していない			

評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	本研修会は昭和58年度から実施しており、毎年、様々な人権問題をテーマに開催してきている。平成19年度については、障害を持っている方が、自立した生活を地域社会において営むことができるような社会の実現を目的として「障害者の人権」をテーマに実施した。 例年、参加者が多数になることから講義形式によらざるを得ないが、講師選定については、相談業務や障害者施設に携わっている方、ジャーナリストなど出来る限り現場で身近な問題に精通している方を様々な分野から選定するなどの工夫を行っている。
	13 参加状況について	各団体職員のうち1割を目標としており、概ね達成できた。
	14 研修効果について	アンケートでは「人権尊重の大切さ」など人権に対する認識が深まったとの回答が98%があり、一定の効果があったものと思われる。 内容的には、障害者施設の第一線で活動されている方の講義内容で、現場からの生の声をお聞きし、障害者施設についての新たな認識や障害者への人権に対する認識が深まり、研修に対する満足度も96%と高かった。 今後希望するテーマなどをアンケートしており、次年度以降に役立てていくこととしている。

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	建設業者人権啓発研修		2 担当課(室)	指導検査課
3 研修設定の意図及び具体的目標	建設業に關係する建設業者が、本研修を通じて人権問題に対する認識を一層深めることで、人権問題の解決に資することを目的とする。			
4 対象者	建設業者		5 19年度の参加者数	181名
実施状況	6 開催期日	平成20年1月11日	平成20年1月17日	
	7 会場	綾部市中央公民館	長岡京市立中央公民館	
	8 研修テーマ	これからの同和問題・人権問題	これからの同和問題・人権問題	
	9 講師等	京都産業大学教授 瀧本昌久	京都産業大学教授 瀧本昌久	
	10 研修手法	①講義 ②ワークショップ ③現地研修 ④その他(啓発ビデオ上映)	①講義 ②ワークショップ ③現地研修 ④その他(啓発ビデオ上映)	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他(
	11 アンケート等	①実施している	2 実施していない	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他(

評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	経営者から従業員までと多種多様な建設業者を対象にすることから、同和問題の歴史そして今後について、さらに社会構造の変化等に伴い顕在化してきた新しい人権問題について、講義形式により理解を深めることをねらいとした。 (参加者意見) ・内容を1つに絞った方が良かった。 ・同和問題の歴史・現況の報告だけでなく、今後への提案がほしかった。 ・新しい数々の人権問題を知り、人権問題の永続さを痛感した。 ・マンネリ気味の内容であった。
	13 参加状況について	・北部会場(綾部市)154名 ・南部会場(長岡京市)27名
価値	14 研修効果について	アンケート集計結果では本研修が有意義であったとの回答が9割を超えた。 (参加者意見) ・無知であるよりは少しでも人権問題について知ることで、人間は変われるのだと思う。 ・家庭で触れる事のない同和問題について、家族に話してみたい。 ・同和地区と関わる仕事もあるので、大切なことを見落とすことなく頑張りたい。 ・地域社会(学校等)でこのような講演が聴ければいい。

平成19年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	宅地建物取引業者人権啓発		2 担当課(室)	建築指導課
3 研修設定の意図及び具体的目標	宅地建物取引業者が住生活の向上に寄与する重要な社会的責務を担っていることから、基本的人権の尊重、特にあらゆる差別の解消に関する啓発の重要性を踏まえて、業界団体の研修会等の機会をとらえて指導・啓発を行う。			
4 対象者	宅地建物取引業者、宅地建物取引主任者		5 19年度の参加者数	3,493名
実施状況	6 開催期日	平成19年11月7日	平成19年11月15日、16日	平成19年4月～平成20年3月
	7 会場	京都府中丹文化会館	京都産業会館	宅建業協会内
	8 研修テーマ	(社)京都府宅地建物取引業協会研修会	(社)京都府宅地建物取引業協会研修会	宅地建物取引主任者法定講習
	9 講師等	中丹東土木事務所技術次長	建築指導課長	建築指導課宅建業担当
	10 研修手法	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
	11 アンケート等	1 実施している 2 実施していない	2 実施していない	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	宅地建物取引業に関わる業界団体が実施する研修会において、「基本的人権の尊重」について指導・啓発を行うとともに、「宅地建物取引主任者に対する講習」においても人権問題への配慮について指導・啓発に努めた。		
	13 参加状況について	(社)京都府宅地建物取引業協会研修会(1,393名)、法定講習(2,100名(H20.3末時点))		
	14 研修効果について	業界団体の研修会等における指導・啓発により、人権意識の向上等が図られたと考える。		